

2026年7月31日

各 位

会社名 フクダ電子株式会社
 代表者名 代表取締役社長 白井 大治郎
 (コード: 6960、東証スタンダード市場)
 問合せ先 社長室 経営企画部
 (TEL. 03-5684-1558)

役員定年制および上席執行役員制度の導入、並びに役員規程の制定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり役員定年制および上席執行役員制度の導入、並びに役員規程の制定を決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 役員定年制および上席執行役員制度の導入

(1) 目的

当社の持続的成長およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を目的として、経営人財の計画的な世代交代を促進するため。

(2) 内容

① 役員定年制

役位	契約形態	定年基準 (4月1日時点年齢)	任期 (※)
会長	委任契約	設定なし	5年×2期 (2期目は代表権なし)
社長	同上	設定なし	5年×2期
副社長／専務取締役	同上	74歳を原則	
常務取締役／取締役／ 上席執行役員	同上	69歳を原則	
執行役員	従業員(嘱託) 契約	65歳を原則	

※ 会長・社長の任期運用

- ・会長および社長については、年齢による一律の定年制ではなく、任期制を採用いたします。
- ・任期は1期を5年とし、最大2期10年とします。
- ・5年ごとに指名・報酬諮問委員会にて継続可否を審議します。
- ・会長の2期目については代表権を有しないものとします。

② 上席執行役員制度の新設

上席執行役員を新設し、経営に近い準経営層として位置付けます。主な特徴は以下の通りです。

- ・委任契約による役位(労働基準法適用対象外)とし、経営責任・成果責任を負う
- ・選任および解任は取締役会決議
- ・中長期インセンティブ制度の対象

2. 役員規程の制定

2026年6月3日付で公表した「再発防止策(詳細版)の策定に関するお知らせ」に関し、以下4つの役員規程を制定し、運用を開始します。

- ① 取締役規程
- ② 取締役接待交際費管理特別規程
- ③ 取締役会社資産利用特別規程
- ④ 福利厚生施設利用規程

以 上